

特集 介護福祉労働再考

—介護福祉労働の社会的意味と専門職養成の課題

鴻上圭太

前回、特集で介護問題を組ませていただいたのは6年前の2011年6月号であった。「日本の介護の社会化を問う」というタイトルで、介護を労働者側からまなざしたものであった。当時の課題といえば介護職の労働条件（主には労働時間、賃金、腰痛などの労働安全にかかる問題）であり、それらの改善を目論んで介護労働の普遍的意味を再度言語化しようとした。その後、当時の執筆者を中心に「高齢者・障害者権利保障研究会」を設立し研究を重ねてきた。昨年は第21回総合学術研究集会で分科会を設けた。今回の特集もその研究会を源流としている。

さて、今日の介護問題はどうか。労働条件云々の話ではなくなっている。政府の介護政策は、介護労働者から「専門性」の概念をばく奪し、無資格の介護労働者やわずかな講習時間によって養成された介護労働者で介護の提供を賄おうとしている。それは、介護を必要とする人の生活全体を見渡して、本人とその本人をとりまく社会にアプローチし改善を目指すのではなく、食事や入浴、排泄といった場面に対してのみ手を差しのべようとするもので、結果的に介護を必要とする人の人権、生存権、生活権が置き去りにされる。同時に介護労働者の専門化軽視は介護における国民運動をも弱体化させる。

このような今日の介護政策は、人々の暮らしにどのような影響を与えるのだろうか。そのことをしっかりと世に発信しなければならないという思いと、介護が社会に、あるいは人々の暮らしに対してどのような役割を果た

しているのか、繰り返し言い続けなければならないという思いで、特集を組ませていただいた。

まず私の拙著で、介護福祉士とそれ以外の介護に関する資格がどのように生み出されているのか、その現状を概観しつつ介護福祉士のように学校で学ぶことの意義を述べた。

石田論文は、長年の介護福祉労働研究から再度介護労働の本質に迫っている。人々のくらしは、単なる日常生活動作の連続ではなく、日常のさまざまな人間関係における生活の営みを経て生涯発達しているということを経験的概念とし、介護は人間発達に対し重要な役割を果たしているということ、事例を挙げて描写している。

河野論文は、自身が障害を持つ当事者としてその視点から介護労働者が自らのくらしに対してどのように専門性を発揮しているのか、具体的に述べている。そして専門性の発揮には感覚的な思考から繰り出されるアイデアではなく、根拠に根差したアイデアを持ち合わせる必要があることを示している。

磯野、畢、藤本は、外国人労働者問題を取り上げた。外国人労働者の課題については、今しっかりと向き合い議論しなければならない。その是非に対するコンセンサスを得るにはまだまだ遠い。

※本特集では「介護労働」と「介護福祉労働」の用語を使い分けている。各概念については用語解説を参照されたい。

（こうがみ・けいた：大阪健康福祉短期大学、福祉社会学、介護労働論）